

政務調査の活動実績報告

議員名：久保博道

令和6年度の主要な活動実績報告は次の通りです。

○四国新幹線についての調査研究

平成29年の定例会で四国新幹線の必要性について取り上げた経緯を踏まえ、四国の将来において新幹線は不可欠なインフラであり、広域交流圏の形成や南海トラフ地震等の災害・感染症対策、観光振興など様々な分野で効果が期待されます。国においても「骨太の方針2023」「2024」にて新幹線の基本計画路線への言及がなされ、国の姿勢に変化が見られます。四国新幹線構想は、在来線の存続や競争力強化の観点において、平成26年の基礎調査では、特急廃止後もJR四国が普通列車を運行する前提で、収益性のある整備が可能とされました。また、沿線人口や旅客流動、B/C（費用対効果）も他地域に引けを取らず、特に高知－岡山、徳島－松山間の十字型ルートでのB/Cは1.03との試算も示されました。ただし、フル規格での整備には1兆6,000億円が必要であり、事業費削減が課題となります。単線整備によりトンネル・橋梁費を圧縮しつつ速達性を確保する構造が提案され、B/Cのさらなる向上も期待されます。財源面では、低金利の財政投融资や建設国債の活用により、早期着工が可能であり、特に2037年のリニア新幹線大阪延伸に合わせて整備を進めるべきであり、その実現には国民の理解と国策との整合性が必要であります。さらに、四国四県の官民一体での機運醸成と行動が必要不可欠であり、整備計画路線への格上げには国土強靱化の観点や観光振興と広域高速交通体系の確立が鍵であり、山陽新幹線や中国横断新幹線との連携も重要であると考えます。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問をしました。

○浦戸湾の浚渫についての調査研究

浦戸湾には複数の河川が流入しており、台風や豪雨時には土砂が港内に流れ込み、航路や泊地が埋まる被害が発生しています。特に1998年豪雨では大規模な埋塞が起き、船の航行にも支障をきたしました。近年の異常気象の影響で浚渫作業の必要性が高まっており、民間事業者も独自に対応しています。現在、浚渫土砂は高知新港等の仮置き場で水切り後、陸送処理されますが、仮置き場不足により、過去に行われていた海洋処理の再検討もされています。ただし、現在は海洋汚染防止法の厳格な規制があり慎重な対応が求められます。浚渫には高額な費用と特殊な設備が必要なため、官民連携による効率化とコスト削減が重要であります。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問をしました。

○障がい者の歯科診療についての調査研究

私は障がい者の歯科治療を見学した経験を踏まえ、現在の制度や体制の見直しについて考えました。障がい者や要介護者は、歯の診療や治療等が様々な面で容易ではなく、結果的に重症化しやすい傾向にあります。高知県では平成9年度から歯科保健センターで、平成17年度からは幡多分室でも障がい者の歯科治療が始まり、患者数は増加傾向にあります。特に最近は軽度の発達障害や精神疾患を持つ患者の受診が増えており、治療方針の意思決定が難しいケースが多発しています。このため現在の制度の枠組みに当てはまらないこうした患者に対する新たな支援体制の必要性が指摘されています。歯科医療体制は一次（地域の一般歯科）、二次（歯科保健センター）、三次（大学病院等）の三層構造が理想ですが、高知県では二次医療に患者が集中する「提灯型」の形態となっており、一次医療機関の受け入れが進んでいない実態があります。この点については、歯科医療従事者の障がい者対応スキル向上のため、継続的な

研修が重要とされ、歯科医師会との連携のもと取り組まれています。歯科保健センターは県歯科医師会の協力で運営されており、常勤の専門歯科医師の配置によって二次医療としての機能を一定持っています。他県では既にそのような体制が十分に整っている例もあります。また、令和4年度の県歯科医師会によるアンケート調査では、一般歯科で障がい者を受け入れるには、センターとの連携、専門研修、医療情報の共有が必要との意見が多く、施設のバリアフリー化や評価制度の導入が診療意欲の向上に寄与するとの声もありました。障がい者にとって、歯科治療時の音や不動の状態は大きなストレスとなり、歯科医師側も通常の治療が困難なケースが多いです。欧米では全身麻酔による治療が一般化しており、高知県でも令和4年度から歯科保健センターで日帰りの全身麻酔治療を導入しています。この治療は、自閉症や知的障害、長時間の不動が困難な患者が対象で、術前説明から手術当日まで、高知大学の麻酔科専門医と看護師による万全の体制で安全性が確保されています。この取り組みは、患者や家族からも高評価を得ており、治療に集中できる環境が整っていることから、安全で質の高い治療が提供されています。多様性の時代において、障がい者への歯科診療の充実、健康長寿県を目指す高知県において極めて重要な課題であり、今後さらなる普及と支援体制の整備が求められています。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問をしました。

○武市瑞山先生の旧宅についての調査研究

武市瑞山先生の旧宅について、現在その母屋は約7年前から無人で雨戸が閉め切られたままの状態です。所有者は武市家の子孫ではなく、親族が敷地内の離れに住んでおり、所有者自身が時折母屋に来て風を通しています。先日、私は所有者の案内で初

めて母屋の内部を見学し、風通しの悪さによる痛みや老朽化を随所に見ることが出来ました。また漆喰の塀や庭の池も荒れており、管理の行き届かない現状が伺えます。一方、旧宅近隣には地域住民によって建設・運営されている「瑞山記念館」があり、私もその運営に関わっています。記念館を訪れるたびに旧宅の状況が気になっていたものの、一般の居住者がいるため敷地内に入ったことはなく、今回が初めての見学でした。この訪問をきっかけに、国の史跡でもある貴重な旧宅を保存・活用すべきとの思いを強くし、放置すればやがて朽ちてしまうことを危惧しています。現在でも県外から多くの人々が武市瑞山とその妻・富夫人を偲び、記念館や隣接する墓地を訪れており、歴史的・文化的価値を持つこの旧宅の保存の必要性が改めて求められると考えます。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問をしました。

○浦戸城址についての調査研究

県立坂本龍馬記念館の北隣には、長宗我部元親建立の浦戸城天守跡を示す石碑が立つ小高い丘があります。階段を上ると小さな祠と案内板があり、かつて浦戸城があったことが分かりますが、現在は周囲を樹木に囲まれており、太平洋や浦戸湾の眺望は失われています。浦戸城は高知市の史跡に指定されているものの、現存するのは一部の石垣などに限られます。また、浦戸城の三重天守は山内一豊の高知城築城に伴い三の丸の櫓に転用されましたが、隣接する坂本龍馬記念館の来館者の多くは、ここが長宗我部元親の居城だったことを知らずに訪れているのが現状です。本来、桂浜の魅力は自然と歴史の融合にありますが、現在の浦戸城址は樹木に囲まれ展望も失われており活かされていません。坂本龍馬記念館や再建が検討されている隣接の国民宿舎と連携し、浦戸城と同じ高さの展望塔（ランドタワー）を整備すれば、新たな観光名所と

して国内外からの集客が期待できると考えます。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問をしました。

○四国遍路の世界遺産登録についての調査研究

四国遍路は、千年以上にわたり地域と共に継承されてきた日本を代表する文化遺産です。その価値を未来に伝えるためには、88カ所の札所や遍路道の保護に加え、お接待など地域文化を国内外に発信し理解を深める必要があります。その最適な手段として、世界文化遺産への登録が望まれています。これまでも四国4県の行政や民間が登録に向けた取り組みを進めており、私自身もこの春に遍路道を歩き、その意義を実感しました。また、道しるべの石柱など地域による支援の大切さも感じました。現在は「文化財の保護」に加えて「活用」が重要視されており、文部科学大臣は世界文化遺産の保存・活用のあり方について審議を進めています。今後は、無形文化遺産との結びつきも重視されることから、四国遍路もその候補として大いに期待されます。ただ暫定一覧への記載からでも正式登録まで平均10年程度を要しており、今後も継続した努力が求められています。これらのことについて、調査研究を行い、9月県議会で質問しました。

○周産期医療についての調査研究

高知県では出生数が全国最少レベルで推移しており、少子化と産婦人科医の高齢化により、分娩を扱う医療施設の維持が困難となっています。JA高知病院や高知赤十字病院の分娩縮小により、周産期医療体制は危機的状況です。2048年には出生数が現在

より約 1000 人減ると予測されており、周産期医療体制の整備は県の最重要課題の 1 つとされています。県では移住促進や中山間地域再興を掲げていますが、安心して出産できる医療環境がなければ、若者の移住定着も期待できません。全国的にも産婦人科医の不足が続く中、助産師の活用や「こうのとりセンター」の創設など、高知県医師会の提言に基づいた現実的な対応が求められています。また、東京都では無痛分娩への公的な助成が始まりつつありますが、本県では無痛分娩そのものが出来ません。そこで導入が遅れている無痛分娩の現状と課題について調査研究を行い、9 月県議会で質問しました。

○公共事業の施工時期の平準化についての調査研究

公共工事は単年度予算制により、年度初め（4～6 月）は工事量が少なく、年度末（1～3 月）に集中する傾向があります。建設業の人手不足や働き方改革への対応として、国は「担い手 3 法」を段階的に整備し、施工時期の平準化を推進してきました。高知県もゼロ県債や翌債を活用して対策を進めていますが、総務省と国交省の最新調査では平準化の進捗が全国的に見て厳しい結果となり、県も具体的対策を検討中です。特に「繰越し手続き」について、年度途中での柔軟な運用が可能である一方、単年度会計の慣習が根強く、工事を年度内に無理に完了させる傾向がある点が課題とされています。また、国の補正予算が県議会では 12 月補正で組まれることが多く、これに伴い明許繰越で年度末までに工事を終える必要がある状況も影響しています。建設業界からは年度初めの端境期対策への要望が依然強く、さらなる改善が求められています。これらのことについて、調査研究を行い、9 月県議会で質問しました。